

現行化管法対象物質の有害性・暴露情報

現行の化管法対象物質(435 物質)について、各物質の有害性情報、暴露情報及びこれらの情報に基づく化管法対象物質の指定の見直し結果を別添の表に示す。表中の各項目の詳細は以下のとおり。

【各有害性のクラス】

現行の物質を選定した際と、今回見直しを行った結果の有害性クラスを示した。有害性のうち、経口慢性、吸入慢性において、「***」は 1 年未満のデータを採用したことを示す。なお、網掛けは、現行の物質を選定した際の有害性のクラスと、今回見直しを行った結果が異なるものを示している。

【総合製造・輸入量区分】

最新の製造・輸入量データに基づき、以下の区分付けを行った。

区分1:100トン以上(農薬は10トン以上)

区分2:1トン以上 100トン未満(農薬は1トン以上 10トン未満)

区分3:1トン未満

区分4:0トン

区分5:不明

【PRTR 届出・推計がないもの】

これまでの PRTR データの公表(平成13～17年度)において、届出・推計いずれも排出・移動実績がない物質に「○」を記入した。

【総合モニタリング検出結果、モニタリングの出典】

化学物質環境実態調査、公共用水域水質測定、有害大気汚染物質モニタリング調査等の各モニタリング調査において、過去10年間(平成8～17年度)の検出結果に基づき、以下の区分付けを行った。なお、「※」は、モニタリングの検出媒体(水質、大気、底質等)と、当該物質の有害性情報のエンドポイントが一致していないため、当該モニタリング結果を暴露情報として採用しなかったものを示す。

YY:複数地点検出

Y:単地点検出

※:検出下限以下

なお、モニタリングの出典は以下のとおり。

①:化学物質環境実態調査

②:公共用水域水質測定

③:有害大気汚染物質モニタリング調査

- ④:フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査
- ⑤:アスベスト大気濃度調査
- ⑥:ダイオキシン類の排出量の目録
- ⑦:農薬残留対策総合調査

【有害性クラスが全て該当しない】

今回見直しを行った結果、各有害性クラスがいずれも化管法対象物質の選定基準に合致しない物質に「1」を記入した。

【「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入 3 又は 5 かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR 届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」】

今回見直しを行った結果、一般環境中での検出状況及び製造・輸入量がいずれも化管法対象物質の選定基準に合致せず、かつ PRTR 届出・推計がない物質(第二種指定化学物質を含む)に「1」を記入した。

【「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入 3 又は 5 かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR 届出・推計がある」】

今回見直しを行った結果、一般環境中での検出状況及び製造・輸入量がいずれも化管法対象物質の選定基準に合致しないが、PRTR 届出・推計がある物質に「1」を記入した。

【除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの】

今回見直しを行った結果、「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入 3 又は 5 かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR 届出・推計がある」もののうち、有害性クラスが全て該当しないものを除いた物質において、初期リスク評価等におけるリスクの懸念等が小さいものに「1」を記入した。

【除外候補】

今回見直しを行った結果、有害性・暴露の観点から除外候補とする物質に「1」を記入した。

【見直し後の第一種、第二種の区分】

今回見直しを行った結果、第一種、第二種又は除外候補に該当する物質をそれぞれ示した。

【見直し後の特定第一種の区分】

今回見直しを行った結果、特定第一種に該当する物質を示した。

なお、生態毒性の評価にあたっては、OECD が定めたテストガイドラインを用いた生態毒性試験の結果を情報源として用いることとし、具体的には以下のエンドポイント・生物種・試験時間の試験結果を採用した。

表 生態毒性の評価にあたって採用した試験結果の概要

	急性 (EC(LC)50)	慢性 (NOEC)
藻類	72 時間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 201 に基づく)	72 時間 (96 時間も採用対象としていたが、結果的に採用なし) (OECD TG : 201 を参照して設定)
ミジンコ	48 時間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 202 に基づく)	21 日間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 211 に基づく)
魚類	96 時間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 203 に基づく)	28 日間を基本とするが、それ以外の時間も採用 (14 日～180 日) (OECD TG : 204、210 を参照して設定) ※

※ 魚類の慢性毒性については、明確な TG がないため、採用する時間に幅を持たせた。

現行化管法対象物質の有害性・暴露情報

参考資料1

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農業・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス (前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス (前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス (前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス (前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス (前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス (前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス (前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス (前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス (前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある【暴露からの除外を要検討】(33物質)」	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分		
1-001	-	亜鉛の水溶性化合物							1					3				1	1			1											一種→一種		
1-002	79-06-1	アクリルアミド		2	2		3	1	1	1	1			2	2							1		*	水質、底質	①							一種→一種		
1-003	79-10-7	アクリル酸※1										3		3					1			1											一種→一種		
1-004	140-88-5	アクリル酸エチル		2	2			1	1									2				1		Y	大気	①							一種→一種		
1-005	2439-35-2	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル																1	1			1											一種→一種		
1-006	96-33-3	アクリル酸メチル						1	1									2				1		*	大気	①							一種→一種		
1-007	107-13-1	アクリロニトリル		2	2			1	1		3	2	2	3	3			2				1		*	大気	③							一種→一種		
1-008	107-02-8	アクロレイン						1			1		2	2	2			1	1			1		YY	その他	①							一種→一種		
1-009	103-23-1	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)								3								1				1		YY	大気	①	1					1	一種→除外		
1-010	111-69-3	アジポニトリル												3								4					1			1		1	一種→除外		
1-011	75-07-0	アセトアルデヒド		2	2			1	1									2				1											一種→一種		
1-012	75-05-8	アセトニトリル						1	1													1		YY	大気	①							一種→一種		
1-013	78-67-1	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル																2	2			1											一種→一種		
1-014	90-04-0	o-アニシジン		2	2				1					2	2			2	2			1		*	水質、底質	①							一種→一種		
1-015	62-53-3	アニリン		2	2			1	1	3	3			3	3			1	1			1		YY	水質	①							一種→一種		
1-016	141-43-5	2-アミノエタノール																2	2			1											一種→一種		
1-017	111-40-0	N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン												3								1		*	水質	①	1					1	一種→除外		
1-018	120068-37-3	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	農業							2	2								1			1												一種→一種	
1-019	61-82-5	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール		2	2		3				3			3	3				2			2		*	水質、底質	①							一種→二種		
1-020	51276-47-2	2-アミノ-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィノイル]酪酸	農業							3												1					1					1	一種→除外		
1-021	591-27-5	メタ-アミノフェノール																1	1			1											一種→一種		
1-022	107-18-6	アリルアルコール												3				1	1			1											一種→一種		
1-023	106-92-3	1-アリルオキシ-2,3-エポキシブタン					3		1					3								1		*	水質	①							一種→一種		
1-024	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)																1	1			1		YY	底質、その他	①							一種→一種		
1-025	-	アンチモン及びその化合物		2	2					2	2		2	2	2							1		YY	水質	②							一種→一種		
1-026	1332-21-4	石棉		1	1				1					2	2							5		YY	大気	⑤							一種→一種	特定第一種	
1-027	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート												1	1							1											一種→一種		
1-028	78-79-5	イソブレン		2	2																	1		YY	大気	①							一種→一種		
1-029	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール					3											2	2			1		YY	水質	①							一種→一種		

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農業・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス(前回答申)	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス(前回答申)	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス(前回答申)	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス(前回答申)	感作性クラス(前回答申)	感作性クラス(前回答申)	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス(前回答申)	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス(前回答申)	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分	
1-030	25068-38-6	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)						1															1				1				1	一種→除外		
1-031	4162-45-2	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール																1	1				1		*	水質、底質	①						一種→一種	
1-032	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン		2	2		2			2	2												1										一種→一種	
1-033	13516-27-3	1,1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン	農業							3	3												1										一種→一種	
1-034	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	農業							3	3								1				1										一種→一種	
1-035	25319-90-8	S-エチル=2-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)チオアセタート	農業							3									1				5							1	1	1	一種→除外	
1-036	36335-67-8	O-エチル=O-(6-ニトロ-m-トリル)=sec-ブチルホスホルアミドチオアート	農業							3	3								1				1										一種→一種	
1-037	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	農業							2	2			2	2			1	1				1		*	水質	②						一種→一種	
1-038	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン	農業							3	3								1				1										一種→一種	
1-039	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート	農業							2	2							1	1				1										一種→一種	
1-040	100-41-4	エチルベンゼン			2													1	2				1		YY	大気	①						一種→一種	
1-041	151-56-4	エチレンイミン		2	2				1					2									1										一種→一種	
1-042	75-21-8	エチレンオキシド	農業及びその他の用途	1	1			1	1			3		3	3								1		YY	大気	①						一種→一種	特定第一種
1-043	107-21-1	エチレングリコール						1															1				1					1	一種→除外	
1-044	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル				2	2																1		YY	大気	①						一種→一種	
1-045	109-86-4	エチレングリコールモノメチルエーテル				2	2	1	1					2									1		YY	大気	①						一種→一種	
1-046	107-15-3	エチレンジアミン														1	1	2	2				1										一種→一種	
1-047	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸						1	1										2				1		YY	水質	①						一種→一種	
1-048	12122-67-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛	失効農業							3									1				4		*	水質	①			1	1	1	一種→除外	
1-049	12427-38-2	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン	農業							3									1				1		*	水質	①						一種→一種	
1-050	8018-01-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物	農業							3									1				1		*	水質	①						一種→一種	
1-051	85-00-7	1,1'-エチレン-2,2'-ビビリジニウム=ジプロミド	農業							3	3			2									1										一種→一種	
1-052	62-44-2	4'-エトキシアセトアニリド		2	2				1														4							1	1	1	一種→除外	
1-053	2593-15-9	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール	農業							3									1				2										一種→二種	
1-054	106-89-8	エビクロロヒドリン		2	2			1	1			1		3	3								1		YY	大気、水質	①、②						一種→一種	

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん性 クラス (前回 答申)	発がん性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング の出典	有害性クラス が全て該当し ない【毒性から の除外候補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・ 推計ゼロ」又は 「現行第二種」 【暴露からの除外を 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・ 推計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳細候補 等ではないもの (29物 質)	要検討 を含めた除外 物質 (85物 質)	見直し後の第一種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分				
1-055	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール		2	2		2		1					3									1		Y	底質	①							一種→一種		
1-056	75-56-9	1,2-エポキシプロパン		2	2			1	1			2	2										1		YY	大気	①							一種→一種		
1-057	122-60-1	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル		2	2									2	2								1											一種→一種		
1-058	111-87-5	1-オクタノール							1									2	2				1		YY	水質、 底質、 生物	①							一種→一種		
1-059	1806-26-4	p-オクチルフェノール																1	1				1		*	水質	①							一種→一種		
1-060	-	カドミウム及びその化合物		1	1		2		1	2	2	1	1	1	1				1				1		Y	水質	②							一種→一種	特定第一種	
1-061	105-60-2	ε-カプロラクタム						1	1														1												一種→一種	
1-062	576-26-1	2,6-キシレノール																2	2				1												一種→一種	
1-063	1330-20-7	キシレン																1	1				1		YY	大気	①								一種→一種	
1-064	-	銀及びその水溶性化合物	農業及びその用途											1	1			1	1				1												一種→一種	
1-065	107-22-2	グリオキサール						1	1						2								1												一種→一種	
1-066	111-30-8	グルタルアルデヒド						1	1						2	1	1		1				1												一種→一種	
1-067	1319-77-3	クレゾール																1	2				1		YY	底質	①								一種→一種	
1-068	-	クロム及び3価クロム化合物							1	3	3			3		1	1	1	1				1												一種→一種	
1-069	-	6価クロム化合物		1	1		2	1	1	3	3		2	1	1	1	1	1	1				1		*	水質	②								一種→一種	特定第一種
1-070	79-04-9	クロロアセチルクロリド												2									1						1				1	一種→除外		
1-071	95-51-2	o-クロロアニリン※2						1	1									1	1				1		YY	底質	①		1					一種→一種 ※2		
1-072	106-47-8	p-クロロアニリン※2		2	2			1	1		3							1	1				2		YY	底質	①							一種→一種 ※2		
1-073	108-42-9	m-クロロアニリン※2						1										1	1				2		YY	底質	①							一種→一種 ※2		
1-074	75-00-3	クロロエタン						1															1		YY	大気	①		1					一種→除外		
1-075	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン	農業							2	2							1	1				1												一種→一種	
1-076	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6-メチルアセトアニリド	農業							2	2								1				1												一種→一種	
1-077	75-01-4	クロロエチレン		1	1			1	1	2	1			3	3								1		YY	大気	①							一種→一種	特定第一種	
1-078	79622-59-6	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジリル)-α,α,α-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-p-トルイジン	農業							3	3							1	1				1		*	水質	①								一種→一種	
1-079	119446-68-3	1-[(2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキソラン-2-イル]メチル)-1H-1,2,4-トリアゾール	農業							3	3								1				1												一種→一種	
1-080	79-11-8	クロロ酢酸						1	1		3							1					1												一種→一種	
1-081	51218-49-6	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロボキシエチル)アセトアニリド	農業															1	1				1		YY	水質	①								一種→一種	
1-082	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド	農業							2	2				3				1				1												一種→一種	
1-083	97-00-7	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン						1	1										1				1		*	水質	①								一種→一種	

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん性 クラス (前回答申)	発がん性 クラス	生殖 毒性 クラス (前回答申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回答申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回答申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回答申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回答申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回答申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回答申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回答申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入 量区分	PRTR 届出・ 推計が ないもの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング 検出 媒体	モニタ リング の出典	有害性クラス が全て該当 しない【毒性か らの除外候補 】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含め た除外 物質 (85物 質)	見直し後の第一種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分		
1-084	75-68-3	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1		YY	大気	①、④							一種→一種	
1-085	75-45-6	クロロジフルオロメタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1		YY	大気	①、④							一種→一種	
1-086	2837-89-0	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフル オロエタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1											一種→一種	
1-087	—	クロロトリフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1											一種→一種	
1-088	75-72-9	クロロトリフルオロメタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1	○										一種→一種	
1-089	95-49-8	o-クロロトルエン																2	1				1											一種→一種	
1-090	122-34-9	2-クロロ-4,6-ビス(エチルア ミノ)-1,3,5-トリアジン	農業							2	2								1				1		*	水質	②							一種→一種	
1-091	107-05-1	3-クロロプロベン												3	3			2	2				1											一種→一種	
1-092	86598-92-7	4-クロロベンジル=N-(2,4- ジクロロフェニル)-2-(1H- 1,2,4-トリアゾール-1-イル) チオアセトイミダート	農業							3	3								1				5								1	1	1	一種→除外	
1-093	108-90-7	クロロベンゼン							1	3	3							1	1				1		YY	大気	①							一種→一種	
1-094	76-15-3	クロロベンタフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1		YY		④							一種→一種	
1-095	67-66-3	クロロホルム		2	2														2				1		Y	水質	②							一種→一種	
1-096	74-87-3	クロロメタン							1	1													1		YY	大気	①							一種→一種	
1-097	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキ シ)酢酸	農業							2	2												1											一種→一種	
1-098	96491-05-3	2-クロロ-N-(3-メトキシ-2- チエニル)-2',6'-ジメチルア セトアニリド	農業															1	1				5								1	1	1	一種→除外	
1-099	1314-62-1	五酸化バナジウム※3			2		3		1		2			2	2				2				2											一種→一種 ※3	
1-100	—	コバルト及びその化合物		2	2									2	2	1	1						1											一種→一種	
1-101	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル				2	2																1											一種→一種	
1-102	108-05-4	酢酸ビニル		2	2				1	1			3						2				1		YY	大気	①							一種→一種	
1-103	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル				2	2							2									1											一種→一種	
1-104	90-02-8	サリチルアルデヒド																2	2				1											一種→一種	
1-105	102851-06-9	α-シアノ-3-フェノキシベン ジル=N-(2-クロロ-α,α,α- トリフルオロ-p-トリル)-D- バリナート	農業							3									1				5								1	1	1	一種→除外	
1-106	51630-58-1	α-シアノ-3-フェノキシベン ジル=2-(4-クロロフェニル)- 3-メチルブチラート	農業															1	1				5								1	1	1	一種→除外	
1-107	52315-07-8	α-シアノ-3-フェノキシベン ジル=3-(2,2-ジクロロビニ ル)-2,2-ジメチルシクロプロ パンカルボキシラート	農業							3	3												5								1	1	1	一種→除外	

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農薬・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性 クラス (前回 答申)	発がん 性 クラス	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回 答申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング 検出 媒体	モニタ リング の出 典	有害性クラス が全て該当し ない【毒性か らの除外候 補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含め た除外 物質 (85物 質)	見直し後の第一 種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分			
1-108	-	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	農薬及びその他の用途							2	1			3	3			1	1			1		Y	水質	②							一種→一種			
1-109	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール												3	3							1												一種→一種		
1-110	28249-77-6	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル	農薬					1		3	3							1	1			1		*	水質	②								一種→一種		
1-111	125306-83-4	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド	農薬							3	3								1				1											一種→一種		
1-112	56-23-5	四塩化炭素	オゾン層破壊物質	2	2					2	2		3						1		1	1	1		YY		④							一種→一種		
1-113	123-91-1	1,4-ジオキサン		2	2			1	1		3											1		YY	大気	①								一種→一種		
1-114	108-91-8	シクロヘキシルアミン						1										2				1												一種→一種		
1-115	95-33-0	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド																1				1		*	水質	①	1				1		一種→除外			
1-116	107-06-2	1,2-ジクロロエタン		2	2			1	1	2	2							2				1		YY	水質	②								一種→一種		
1-117	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン						1	1	2	2		3								1		Y	水質	②									一種→一種		
1-118	156-59-2	cis-1,2-ジクロロエチレン								1	3	3										2		YY	水質	②								一種→一種		
1-119	156-60-5	trans-1,2-ジクロロエチレン								3	3											2		Y	水質	②								一種→二種		
1-120	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン		2	2			1						1	1				1			1		YY	底質	①								一種→一種		
1-121	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1		YY		④							一種→一種		
1-122	23950-58-5	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	農薬							2	2								2				1		*	水質	②								一種→一種	
1-123	-	ジクロロテトラフルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1		YY		④							一種→一種		
1-124	306-83-2	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1		YY	大気	①							一種→一種		
1-125	106917-52-6	2,4-ジクロロ- α,α,α -トリフルオロ-4'-ニトロ-m-トルエンスルホンアニリド	農薬							2	2								1				5							1	1	1		一種→除外		
1-126	82692-44-2	2-[4-(2,4-ジクロロ-m-トルオイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン	農薬							3									1				2												一種→二種	
1-127	3209-22-1	1,2-ジクロロ-3-ニトロベンゼン						1														2	○	*	水質、底質	①	1							1	一種→除外	
1-128	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン						1	1										1				1		*	水質、底質	①								一種→一種	
1-129	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	農薬							3	3								1				1												一種→一種	
1-130	330-55-2	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	農薬				2			2	2								1				1												一種→一種	
1-131	94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	農薬		2					3	3							1	1			1		*	水質、底質	①									一種→一種	
1-132	1717-00-6	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1		YY	大気	①、④								一種→一種	

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農業・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス(前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分			
1-133	75-43-4	ジクロロフルオロメタン	オゾン層破壊物質																	1	1	1											一種→一種			
1-134	96-23-1	1,3-ジクロロ-2-プロパノール						1			3											2												一種→二種		
1-135	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン								2	2							2	2			1		*	水質	②								一種→一種		
1-136	709-98-8	3,4-ジクロロプロピオンアニリド	農業							3									2			5									1	1	1	一種→除外		
1-137	542-75-6	1,3-ジクロロプロベン	農業	2	2			1	1	2	2				3				1			1		YY	大気	①								一種→一種		
1-138	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン		2	2				1										1			1		Y	水質	①								一種→一種		
1-139	95-50-1	o-ジクロロベンゼン※4						1	1									1	1			1		YY	水質、底質、大気	①								一種→一種※4		
1-140	106-46-7	p-ジクロロベンゼン※4		2	2				1	3	3							1	1			1		YY	水質	①								一種→一種※4		
1-141	71561-11-0	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェン	農業							3	3								1				1												一種→一種	
1-142	58011-68-0	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンシルボナート	農業							3	3											1													一種→一種	
1-143	1194-65-6	2,6-ジクロロベンゾニトリル	農業							3									2			1													一種→一種	
1-144	-	ジクロロベンタフルオロプロパン	オゾン層破壊物質																	1	1	1		YY	大気	①								一種→一種		
1-145	75-09-2	ジクロロメタン		2	2			1	1	3	2			3					2			1		YY	大気、水質	①、②、③									一種→一種	
1-146	3347-22-6	2,3-ジシアノノ-1,4-ジチアアントラキノン	農業							3	3								1			1													一種→一種	
1-147	50512-35-1	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	農業							3	3				3			2	2			1		YY	水質	①									一種→一種	
1-148	17109-49-8	ジチオリン酸O-エチル-S,S-ジフェニル	農業							3	3								1			1													一種→一種	
1-149	640-15-3	ジチオリン酸S-2-(エチルチオ)エチル-O,O-ジメチル	失効農業							3	3								2			4									1	1	1	一種→除外		
1-150	35400-43-2	ジチオリン酸O-エチル-O-(4-メチルチオフェニル)-S-n-プロピル	失効農業							3				3	3				1			5										1	1	1	一種→除外	
1-151	298-04-4	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)	農業							1	1			2	2			2	1			1		Y	生物	①									一種→一種	
1-152	2310-17-0	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-[[6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル]	農業							3	3								1			1													一種→一種	
1-153	34643-46-4	ジチオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	農業							3	3								1			1													一種→一種	
1-154	950-37-8	ジチオリン酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル	農業							2	2								1			1		Y	水質	①									一種→一種	
1-155	121-75-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	農業											3				1	1			1													一種→一種	

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性 クラス (前回答 申)	発がん 性 クラス	生殖 毒性 クラス (前回答 申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回答 申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回答 申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回答 申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回答 申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回答 申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回答 申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回答 申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング の出 典	有害性クラス が全て該当し ない【毒性か らの除外候補 】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含め た除外 物質 (85物 質)	見直し後の第一 種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分			
1-156	60-51-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	農業							2	2								2				1										一種→一種		
1-157	25321-14-6	ジニトロルエン		2	2	3	3	1	1	3	3			3	3			1	1			1		YY	大気	①							一種→一種		
1-158	51-28-5	2,4-ジニトロフェノール						1										2	1			1											一種→一種		
1-159	122-39-4	ジフェニルアミン																1	1			1											一種→一種		
1-160	102-81-8	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール												3								2					1				1		一種→除外		
1-161	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	農業							3	3								1				1										一種→一種		
1-162	-	ジプロモテトラフルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1		YY		④						一種→一種		
1-163	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン		2	2																	1		*	水質	①							一種→一種		
1-164	95-64-7	3,4-ジメチルアニリン																1	1			5	○	*	水質、底質	①			1		1		一種→除外		
1-165	62850-32-2	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル	農業					1		3									1				1										一種→一種		
1-166	1643-20-5	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド																1	1			1		YY	水質	①							一種→一種		
1-167	52-68-6	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	農業							3	3				3				1				1										一種→一種		
1-168	4685-14-7	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム塩(次号に掲げるものを除く。)	農業及びその他の用途								2			2	2							5	○						1			1	一種→除外		
1-169	1910-42-5	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド	農業							3	3											1											一種→一種		
1-170	85785-20-2	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	農業							3	3							1	1			5								1	1	1	一種→除外		
1-171	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン		2	2			1	1										2				1		*	水質	①						一種→一種		
1-172	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド				2	2		1													1		YY	水質、大気	①							一種→一種		
1-173	2597-03-7	2-[(ジメトキシホスフィノ)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	農業							3	3								1				1										一種→一種		
1-174	3861-47-0	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	農業							3									1				1										一種→一種		
1-175	-	水銀及びその化合物		2	2			1		1	1	1	1	1	1			1	1			2		YY	水質	②							一種→一種		
1-176	-	有機スズ化合物								2				2	2			1	1			1		YY	水質、底質、生物	①							一種→一種		
1-177	100-42-5	ステレン		2	2			1	1	3	3								2				1		YY	大気	①						一種→一種		
1-178	-	セレン及びその化合物		2	2					2	2			2	2				1				1		Y	水質	②						一種→一種		
1-179	-	ダイオキシン類		1	1				1	1												5		YY	大気、水質	⑥							一種→一種	特定第一種	
1-180	533-74-4	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン	農業							3									1				1										一種→一種		
1-181	62-56-6	チオ尿素		2	2	3	3	1	1										2				1										一種→一種		
1-182	108-98-5	チオフェノール												3	2				1				1										一種→一種		
1-183	77458-01-6	チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル	農業							2	2											1												一種→一種	

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性 クラス (前回 答申)	発がん 性 クラス	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回 答申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング の 出典	モニタ リング の 出典	有害性クラス が全て該当し ない【毒性か らの除外候 補】 (33物質)	「製造・輸入 ゼロ」又は 「製造・輸入 3又は5かつ モニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・ 推計がある」 【暴 露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入 ゼロ」又は 「製造・輸入 3又は5かつ モニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・ 推計がある」 【暴 露からの除外 を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含め た除外 物質 (85物 質)	見直し後の第 一種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分							
1-184	2636-26-2	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O,O-ジメチル	農薬							2									1				5						1	1	1	一種→除外								
1-185	333-41-5	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)	農薬							2	2			2	1			1	1			1		1	*	水質	②							1	一種→一種					
1-186	119-12-0	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(6-オキシノ-1,6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)	失効農薬							2				3	3			1	1			3		Y	水質	①								1	一種→二種					
1-187	13593-03-8	チオリン酸O,O-ジエチル-O-2-キノキサリニル	失効農薬							2	2											4							1	1	1	1	一種→除外							
1-188	2921-88-2	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル)	農薬							3	2			3	2			1	1			1		Y	生物	①								1	一種→一種					
1-189	18854-01-8	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	農薬							2	2								1			1		Y	水質	②									1	一種→一種				
1-190	97-17-6	チオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O,O-ジエチル	農薬							3									1			5							1	1	1	1	一種→除外							
1-191	2275-23-2	チオリン酸O,O-ジメチル-S-[2-[1-(N-メチルカルバモイル)エチルチオ]エチル]	失効農薬							3	3											4							1	1	1	1	一種→除外							
1-192	122-14-5	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)	農薬							2	2			3	3			2	1			1		Y	水質	②									1	一種→一種				
1-193	55-38-9	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)	農薬							2	2			3	2				1			1		YY	水質	①									1	一種→一種				
1-194	5598-13-0	チオリン酸O-3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル-O,O-ジメチル	農薬							2	3								1			2														1	一種→二種			
1-195	41198-08-7	チオリン酸O-4-ブromo-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	農薬							2	3								1			1														1	一種→一種			
1-196	26087-47-8	チオリン酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル	農薬							2	2							1	1			1		YY	水質	①、②										1	一種→一種			
1-197	1163-19-5	デカブロモジフェニルエーテル							1	3***	3***											1		YY	底質	①											1	一種→一種		
1-198	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン						1									1					1															1	一種→一種		
1-199	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル	農薬	2	2					3	3								1			1		*	水質	①、②											1	一種→一種		
1-200	127-18-4	テトラクロロエチレン		2	2					2	2							1	1			1		Y	水質	②											1	一種→一種		
1-201	-	テトラクロロジフルオロエタン	オゾン層破壊物質																	1	1	1	1														1	一種→一種		
1-202	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸													1			1	2	2		1															1	一種→一種		
1-203	116-14-3	テトラフルオロエチレン		2	2										3							4														1	一種→除外			
1-204	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド	農薬						1	2	2			3					1			1		*	水質	②											1	一種→一種		
1-205	100-21-0	テレフタル酸										3***	2***									1		YY	水質、底質	①												1	一種→一種	
1-206	120-61-6	テレフタル酸ジメチル						1	1										2			1		Y	大気	①											1	一種→一種		
1-207	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	農薬						1									1	1			1															1	一種→一種		
1-208	75-87-6	トリクロロアセトアルデヒド								2												2						1									1	一種→除外		

現行の種 政令番 号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性クラス (前回答 申)	発がん 性クラス	生殖 毒性 クラス (前回答 申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回答 申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回答 申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回答 申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回答 申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回答 申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回答 申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回答 申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入量 区分	PRTR 届出・ 推計が ないもの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング 検出 媒体	モニタ リング の出典	有害性クラス が全て該当 しない【毒性か らの除外候 補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼ ロ」又は「製造・ 輸入3又は5か つモニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含めた 除外物 質 (85物 質)	見直し後の第一 種、第二 種の区分	見直し後の特定 第一種の区分				
1-209	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1		YY	大気	①、④							一種→一種			
1-210	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン						1	1	2	2												1		YY	大気	①								一種→一種		
1-211	79-01-6	トリクロロエチレン		2	2			1	1	2	2								2	2			1		Y	水質	②								一種→一種		
1-212	108-77-0	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン										2***	2***										1												一種→一種		
1-213	-	トリクロロトリフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																2		1	1	1		YY		④								一種→一種		
1-214	76-06-2	トリクロロニトロメタン	農業及びその 他の用途											2	2				1				1		*	水質	①								一種→一種		
1-215	115-32-2	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール	失効農薬								3								1	1			4		YY	底質	①				1	1	1	一種→除外			
1-216	55335-06-3	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	農業																1	1			1												一種→一種		
1-217	75-69-4	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)	オゾン 層破壊 物質																		1	1	1		YY		④								一種→一種		
1-218	2451-62-9	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン							1					2	2								1													一種→一種	
1-219	118-96-7	2,4,6-トリニトロトルエン									3			2	2				2				3								1	1	1	一種→除外			
1-220	1582-09-8	α,α,α-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-p-トルイジン	農業							3	3								1	1			1		YY	水質	①				1	1	1	一種→一種			
1-221	118-79-6	2,4,6-トリプロモフェノール																	2	1			1		YY	水質	①								一種→一種		
1-222	75-25-2	トリプロモメタン		2	2				1	3	3			3	3				2	2			2												一種→二種		
1-223	3452-97-9	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール																	2	2			1												一種→一種		
1-224	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン																	2	2			1		YY	大気	①								一種→一種		
1-225	95-53-4	o-トルイジン※5		2	2			1	1					3	3				1	1			1		YY	底質	①							※5	一種→一種		
1-226	106-49-0	p-トルイジン※5							1					3	3				1	1			1		*	水質、 底質	①							※5	一種→一種		
1-227	108-88-3	トルエン					3		1										2	2			1		YY	大気	①								一種→一種		
1-228	95-80-7	2,4-トルエンジアミン※6		2	2			1	1		3									2			1		YY	底質	①								一種→一種		
1-229	52570-16-8	2-(2-ナフチルオキシ)プロピオンアニリド	失効農薬							3													5						1			1		1	一種→除外		
1-230	7439-92-1	鉛※7		2	2					2	2		1	2	2								1		YY	水質	②								一種→一種		
1-230	-	鉛化合物※7		2	2		1		1					2	1			1	1				1		YY	水質	②								一種→一種	特定第一種 ※7	
1-231	7440-02-0	ニッケル		2	2					3	3		3	3	3	1	1						1		*	水質	②								一種→一種		
1-232	-	ニッケル化合物		1	1		2	1	1				1	1	1		1	1					1		YY	大気	③								一種→一種	特定第一種	
1-233	139-13-9	ニトリロ三酢酸		2	2				1										2	2			2		YY	水質	②								一種→一種		
1-234	100-01-6	p-ニトロアニリン					1															2		*	水質	①		1				1		一種→除外			
1-235	628-96-6	ニトログリコール												2									2												一種→除外		
1-236	55-63-0	ニトログリセリン												2					2				1												一種→一種		
1-237	100-00-5	p-ニトロクロロベンゼン						1	1		2			2	2			2	2			2		1		*	生物	①							一種→一種		
1-238	86-30-6	N-ニトロソジフェニルアミン																	1	1			2		*	水質	①								一種→二種		
1-239	100-02-7	p-ニトロフェノール																2	2			2													一種→二種		
1-240	98-95-3	ニトロベンゼン		2	2	3	3						2		3	3						1		YY	水質、 大気	①									一種→一種		
1-241	75-15-0	二硫化炭素				3	3	1	1				3							2			1												一種→一種		
1-242	25154-52-3	ノニルフェノール					3												1***	1			1		YY	水質	①								一種→一種		

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性 クラス (前回 答申)	発がん 性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がないも の	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング の出典	有害性クラス が全て該当 しない【毒性か らの除外候補 】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(24物質)	「製造・輸入ゼ ロ」又は「製造・ 輸入3又は5かつ モニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等ではないもの (29物 質)	要検討 を含めた除外 物質 (85物 質)	見直し後の第一 種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分			
1-243	-	バリウム及びその水溶性化合物												3									1				1				1	一種→除外			
1-244	88-89-1	ピクリン酸												2									1				1				1	一種→除外			
1-245	1014-70-6	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	農業															1	1				5		YY	水質	⑦					1	一種→一種		
1-246	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅	農業							3	3								1				1		*	水質	②							一種→一種	
1-247	74115-24-5	3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン	農業							3	3												1											一種→一種	
1-248	563-12-2	ビス(ジチオりん酸)S,S'-メチレン-O,O,O',O'-テトラエチル	失効農薬							3	2			3	2				1				4								1	1	1	一種→除外	
1-249	137-30-4	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	農業						1	3	3								1				1											一種→一種	
1-250	64440-88-6	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	農業							3									1				1											一種→一種	
1-251	61789-80-8	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウムクロリド																1					1				1					1	一種→除外		
1-252	-	砒素及びその無機化合物		1	1				1	2	2			1	1			1	2				1		YY	水質	②							一種→一種	特定第一種
1-253	302-01-2	ヒドラジン		2	2			1	1			1	1	1	1			1	1				1		YY	底質	①							一種→一種	
1-254	123-31-9	ヒドロキノン						1	1										1				1		YY	底質	①							一種→一種	
1-255	100-40-3	4-ビニル-1-シクロヘキセン		2	2									2	2								1											一種→一種	
1-256	100-69-6	2-ビニルピリジン						1	1										2				1		Y	大気	①							一種→一種	
1-257	55179-31-2	1-(4-ビフェニルオキシ)-3,3'-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール	農業							3	3								2				2											一種→二種	
1-258	110-85-0	ビベラジン																				1												一種→一種	
1-259	110-86-1	ビリジン												3				1	1				1		YY	水質、 底質	①							一種→一種	
1-260	120-80-9	ピロカテコール		2	2				1									2	2				1											一種→一種	
1-261	96-09-3	フェニルオキシラン		2	2			1	1										2				1											一種→一種	
1-262	95-54-5	o-フェニレンジアミン※8						1	1					2	2				1				1											一種→一種 ※8	
1-263	106-50-3	p-フェニレンジアミン※8						1	1					2	2				1				1											一種→一種 ※8	
1-264	108-45-2	m-フェニレンジアミン※8												2	2				2				1		*	水質	①							一種→一種 ※8	
1-265	156-43-4	p-フェネチジン						1	1										2				2		Y	水質	①							一種→二種	
1-266	108-95-2	フェノール						1	1									2	2				1		YY	水質	①							一種→一種	
1-267	52645-53-1	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	農業							3								1	1				1											一種→一種	
1-268	106-99-0	1,3-ブタジエン		2	1			1	1				3	3	3	3							1											一種→一種	特定第一種
1-269	117-84-0	フタル酸ジ-n-オクチル																2					1		Y	底質	①	1				1	一種→除外		
1-270	84-74-2	フタル酸ジ-n-ブチル					2											1	1				1		YY	水質、 底質、 生物、 大気	①						一種→一種		
1-271	3648-21-3	フタル酸ジ-n-ヘプチル																1	1				4		Y※	大気	①				1	1	1	一種→除外	
1-272	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		2	2					2	2							1	1				1		YY	水質、 底質、 生物、 大気	①							一種→一種	

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農業・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス (前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス (前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス (前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス (前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス (前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス (前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス (前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス (前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス (前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの (29物質)	要検討を含めた除外物質 (85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分	
1-273	85-68-7	フタル酸n-ブチルベンジル				2		1										2	1			1		YY	底質	①						一種→一種		
1-274	69327-76-0	2-tert-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン	農業							3	3								1				1										一種→一種	
1-275	112410-23-8	N-tert-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド	農業							3									2			1											一種→一種	
1-276	17804-35-2	N-[1-(N-n-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル	農業				2		1	3									1			1											一種→一種	
1-277	122008-85-9	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	農業							3	3								2			1											一種→一種	
1-278	134098-61-6	tert-ブチル=4-[[[1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル]メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート	農業							3	3								1			1											一種→一種	
1-279	2312-35-8	2-(4-tert-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット	農業							3	3								1			1											一種→一種	
1-280	96489-71-3	2-tert-ブチル-5-(4-tert-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン	農業							3	3								1			1											一種→一種	
1-281	119168-77-3	N-(4-tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド	農業							3	3								1			1											一種→一種	
1-282	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド																1	1			1		*	水質、底質	①							一種→一種	
1-283	-	ふっ化水素及びその水溶性塩							1		3			3	2							1											一種→一種	
1-284	12071-83-9	NN'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物	農業							3	3								1			1											一種→一種	
1-285	353-59-3	ブロモクロロジフルオロメタン	オゾン層破壊物質																	1	1	1	1	○	YY		④						一種→一種	
1-286	75-63-8	ブロモトリフルオロメタン	オゾン層破壊物質																	1	1	1			YY		④						一種→一種	
1-287	75-26-3	2-ブロモプロパン				1								3	3							1		*	大気	①							一種→一種	特定第一種
1-288	74-83-9	ブロモメタン	農業・オゾン層破壊物質					1	1			1	1	3					1		1	1		YY	大気	①、④							一種→一種	
1-289	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサ	農業															1	1			1											一種→一種	
1-290	115-28-6	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロビシクロ[2.2.1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸		2	2																	2		○									一種→二種	
1-291	115-29-7	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	農業							3	3			2	2			1	1			1											一種→一種	
1-292	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン										2***	3***	3								1											一種→一種	

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性 クラス (前回 答申)	発がん 性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング 検出 媒体	モニタ リング の出典	有害性クラス が全て該当 しない【毒性か らの除外候補 】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼ ロ」又は「製造・ 輸入3又は5か つモニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含めた除外 物質 (85物 質)	見直し後の第 一種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分		
1-293	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシア ネート										1		1	1	1	1						1										一種→一種		
1-294	-	ベリリウム及びその化合物		1	1					2	1		1	1	1	1	1	1	1				4		YY	大気	③				1			一種→一種	特定第一種
1-295	98-07-7	ベンジリジン=トリクロリド		1	1				1														1										一種→一種	特定第一種	
1-296	98-87-3	ベンジリデン=ジクロリド		2	2																		4	○							1			一種→除外	
1-297	100-44-7	ベンジル=クロリド		2	2									3					2	2			1										一種→一種		
1-298	100-52-7	ベンズアルデヒド						1										2	2				1										一種→一種		
1-299	71-43-2	ベンゼン		1	1			1	1	2	2	2	2	2	2			1	2				1		YY	大気	③							一種→一種	特定第一種
1-300	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン 酸1,2-無水物												2	2	1	1						1										一種→一種		
1-301	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド	農業							3	3								1				1											一種→一種	
1-302	82-68-8	ペンタクロロニトロベンゼン	失効農 薬							2	3			3	3				1				5		Y	大気	①							一種→二種	
1-303	87-86-5	ペンタクロロフェノール		2	2					1	1			3	3			1	1				3		YY	底質	①							一種→一種	
1-304	-	ほう素及びその化合物※9												1	1							1		YY	水質	②							一種→一種		
1-305	75-44-5	ホスゲン												2								1											一種→除外		
1-306	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル		2	2					1	1				1				1				5		YY	大気	①		1					一種→一種	
1-307	-	ポリ(オキシエチレン)=アル キルエーテル(アルキル基 の炭素数が12から15までの もの及びその混合物に限 る。)																1	1				1										一種→一種		
1-308	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)=オクチ ルフェニルエーテル																1	2				1											一種→一種	
1-309	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノニル フェニルエーテル																2	1				1		YY	水質	①							一種→一種	
1-310	50-00-0	ホルムアルデヒド		2	1			1	1			2	2	2		1	1		2				1		YY	生物	①							一種→一種	特定第一種
1-311	-	マンガン及びその化合物										1	1	2	2			1				1		YY	水質	②							一種→一種		
1-312	85-44-9	無水フタル酸												3		1	1						1										一種→一種		
1-313	108-31-6	無水マレイン酸												2		1	1						1										一種→一種		
1-314	79-41-4	メタクリル酸								2***	2***	3***	3***										1		YY	大気	①							一種→一種	
1-315	688-84-6	メタクリル酸2-エチルヘキシ ル																1	2				1		Y	底質	①							一種→一種	
1-316	106-91-2	メタクリル酸2,3-エポキシブ ロピル						1	1									2	2				1										一種→一種		
1-317	105-16-8	メタクリル酸2-(ジエチルアミ ノ)エチル																2					2						1				一種→除外		
1-318	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミ ノ)エチル																2	2				1										一種→一種		
1-319	97-88-1	メタクリル酸n-ブチル																2	2				1										一種→一種		
1-320	80-62-6	メタクリル酸メチル														1	1						1		Y	大気	①							一種→一種	
1-321	126-98-7	メタクリロニトリル												3	3								4										1	一種→除外	
1-322	89269-64-7	(Z)-2-メチルアセトフェノン =4,6-ジメチル-2-ピリミジ ンヒドラゾン	農業							3									2				1											一種→一種	
1-323	100-61-8	N-メチルアニリン												3	3			1	2				2		*	水質、 底質、 生物	①							一種→二種	
1-324	556-61-6	メチル=イソチオシアネート	農業							3								1					1										一種→一種		
1-325	2631-40-5	N-メチルカルバミン酸2-イソ プロピルフェニル	農業							3	3								1				1										一種→一種		
1-326	114-26-1	N-メチルカルバミン酸2-イソ プロポキシフェニル	失効農 薬						1					3	3				1				4							1	1	1	一種→除外		

現行の種-政令 番号	CAS番号	物質名	農薬・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性 クラス (前回 答申)	発がん 性 クラス	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回 答申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入 量区 分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング の出 典	有害性クラス が全て該当し ない【毒性か らの除外候 補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼ ロ」又は「製造・ 輸入3又は5か つモニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含め た除外 物質 (85物 質)	見直し後の第 一種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分			
1-327	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸2,3-ジ ヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベン ゾ[b]フラニル	農薬及 びその 他の用 途						1	2	2			2	2			1	1			1		*	水質	①							一種→一種		
1-328	2655-14-3	N-メチルカルバミン酸3,5-ジ メチルフェニル	農薬							3									1				5						1	1	1	一種→除外			
1-329	63-25-2	N-メチルカルバミン酸1-ナフ チル	農薬					1			3							1	1			1		*	水質、 生物	①							一種→一種		
1-330	3766-81-2	N-メチルカルバミン酸2- sec-ブチルフェニル	農薬							3	3							2	1			1		*	水質	②							一種→一種		
1-331	100784-20-1	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメ トキシ-2-ピリミジニルカル バモイルスルファモイル)- 1-メチルピラゾール-4-カル ボキシラート	農薬							3	3											1											一種→一種		
1-332	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリ ル)-1,3,5-トリアザベンター -1,4-ジエン	農薬							3	3								1				1										一種→一種		
1-333	144-54-7	N-メチルジチオカルバミン	農薬							3									1				1										一種→一種		
1-334	2439-01-2	6-メチル-1,3-ジチオ[4,5- b]キノキサリン-2-オン	農薬							3	3								1				2										一種→二種		
1-335	98-83-9	α-メチルスチレン							1									2	2			1		YY	大気	①							一種→一種		
1-336	108-99-6	3-メチルピリジン																2	2			1											一種→一種		
1-337	61432-55-1	S-1-メチル-1-フェニルエチ ル=ピベリジン-1-カルボチ オアート	失効農 業							2												4						1			1		一種→除外		
1-338	26471-62-5	メチル-1,3-フェニレン=ジイ ソシアネート※10		2	2			1	1			1***	1	1	1		1	1				1											一種→一種		
1-339	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6- ジニトロフェノール	失効農 業			2	2				2							1	1			1	○										一種→一種		
1-340	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン		2	2			1	1		3			2	2				1			1											一種→一種		
1-341	5124-30-1	メチレンビス(4,1-シクロヘキ シレン)=ジイソシアネート												1	1				2			1											一種→一種		
1-342	88678-67-5	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)- N-メチルチオカルバミン酸O -3-tert-ブチルフェニル	農薬							3	3								1			1											一種→一種		
1-343	298-81-7	9-メトキシ-7H-フロ[3,2- a][1]ベンゾピラン-7-オン		1	1				1													4	○						1			1	一種→除外		
1-344	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン		2	2				1													2	○	YY	水質	①							一種→一種		
1-345	68-11-1	メルカプト酢酸												3								1						1				1	一種→除外		
1-346	-	モリブデン及びその化合物							1	3	3											1		YY	水質	②		1					一種→一種		
1-347	470-90-6	りん酸2-クロロ-1-(2,4-ジク ロフェニル)ビニル=ジエチ ル	失効農 業							3	2											5								1	1	1	一種→除外		
1-348	2274-67-1	りん酸2-クロロ-1-(2,4-ジク ロフェニル)ビニル=ジメチ ル	失効農 業							3	3											4									1	1	1	一種→除外	
1-349	300-76-5	りん酸1,2-ジプロモ-2,2-ジク ロエチル=ジメチル	失効農 業							3	3				2				1			5								1	1	1	一種→除外		
1-350	62-73-7	りん酸ジメチル=2,2-ジクロ ロビニル	農薬	2	2					2	1	1	1	3	2			1	1			1		*	水質	②							一種→一種		
1-351	6923-22-4	りん酸ジメチル=(E)-1-メチ ル-2-(N-メチルカルバモイ ル)ビニル	失効農 業						1	2	2			3	2				2			4								1	1	1	一種→除外		
1-352	115-96-8	りん酸トリス(2-クロロエチ						1	1													1		YY	大気	①							一種→一種		
1-353	25155-23-1	りん酸トリス(ジメチルフェニ ル)																1				1		*	水質、 底質	①	1					1	一種→除外		
1-354	126-73-8	りん酸トリ-n-ブチル												3				2	2			1		YY	大気	①							一種→一種		

現行の種 政令 番号	CAS番号	物質名	農業・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん 性クラス (前回答申)	発がん 性クラス	生殖 毒性 クラス (前回答申)	生殖 毒性 クラス	変異 原性 クラス (前回答申)	変異 原性 クラス	経口 慢性 クラス (前回答申)	経口 慢性 クラス	吸入 慢性 クラス (前回答申)	吸入 慢性 クラス	作業 環境 クラス (前回答申)	作業 環境 クラス	感作 性クラス (前回答申)	感作 性クラス	生態 毒性 クラス (前回答申)	生態 毒性 クラス	オゾン クラス (前回答申)	オゾン クラス	総合 製造・ 輸入 量区分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング 検出 媒体	モニタ リング の出典	有害性クラス が全て該当 しない【毒性か らの除外候 補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届 出・推計ゼロ」又 は「現行第二種」 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼ ロ」又は「製造・ 輸入3又は5か つモニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・推 計がある」【暴 露からの除外を 要検討】(33物 質)	除外を 要検討 のうち詳 細候補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含め た除外 物質 (85物 質)	見直し後の第 一種、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分	
2-001	60-35-5	アセトアミド		2	2																	2											二種→二種	
2-002	104-94-9	p-アニシジン												2	2			1	1			2											二種→二種	
2-003	17420-30-3	2-アミノ-5-ニトロベンゾニ リル						1	1													3								1			二種→除外	
2-004	504-29-0	2-アミノピリジン												3								2						1				1	二種→除外	
2-005	632-99-5	4-[(4-アミノフェニル)(4-イミ ノ-2,5-シクロヘキサジエン- 1-イリデン)メチル]-2-メチル ベンゼンアミン塩酸塩		2	2																	3									1		二種→除外	
2-006	123-30-8	パラ-アミノフェノール																1	1			1		Y	水質	①							二種→一種	
2-007	6375-47-9	3'-アミノ-4'-メトキシアセトア ニリド						1	1													2											二種→二種	
2-008	93-15-2	4-アリル-1,2-ジメトキシベン ゼン																2	2			2											二種→二種	
2-009	-	インジウム及びその化合物												2	2							1											二種→一種	
2-010	103-69-5	N-エチルアニリン								3***	3***								2			2											二種→二種	
2-011	834-12-8	2-エチルアミノ-4-イソプロピ ルアミノ-6-メチルチオ- 1,3,5-トリアジン	失効農 薬							3									2			2											二種→二種	
2-012	25311-71-1	O-エチル=O-2-(イソプロボキ シカルボニル)フェニル=N -イソプロピルホスホルアミド チオアート	失効農 薬							2	2								1			3								1			二種→除外	
2-013	50-06-6	5-エチル-5-フェニル-2,4,6 (1H,3H,5H)-ピリミジントリ オン		2	2				1													3										1	二種→除外	
2-014	106-88-7	1,2-エポキシブタン		2	2								2	2								1											二種→一種	
2-015	106-87-6	4-オキシラニル-1,2-エボキシ シクロヘキサン		2	2									2	2							4									1		二種→除外	
2-016	681-84-5	オルトケイ酸テトラメチル												3								1						1				1	二種→除外	
2-017	105-67-9	2,4-キシレノール																2	2			1											二種→一種	
2-018	21725-46-2	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ- 1,3,5-トリアジン-2-イル)アミ ノ-2-メチルプロピオニトリ ル	農薬							1	1								1	1		1											二種→一種	
2-019	105779-78-0	5-クロロ-N-[2-[4-(2-エトキシ エチル)-2,3-ジメチルフェ ノキシ]エチル]-6-エチルピ リミジン-4-アミン	農薬							3	3								1			5									1		二種→除外	
2-020	90-13-1	1-クロロナフタレン																2	1			2											二種→二種	
2-021	55512-33-9	O-6-クロロ-3-フェニル-4- ピリダジニル=S-n-オクチル =チオカルボナート	失効農 薬							3									1			4									1		二種→除外	
2-022	106-48-9	p-クロロフェノール																2	2			1		*	水質、 底質	①							二種→一種	
2-023	598-78-7	2-クロロプロピオン酸												2	2							1											二種→一種	
2-024	63935-38-6	α-シアノ-3-フェノキシベン ジル=2,2-ジクロロ-1-(4-エ トキシフェニル)シクロプロパ ンカルボキシラート	農薬							3									1			5										1	二種→除外	
2-025	67375-30-8	(S)-α-シアノ-3-フェノキシ ベンジル=3-(2,2-ジクロロピ ニル)-2,2-ジメチル-cis-シク ロプロパンカルボキシラート	農薬及 びその 用途																1	1		5									1		二種→除外	
2-026	83121-18-0	1-(3,5-ジクロロ-2,4-ジフル オロフェニル)-3-(2,6-ジフル オロベンゾイル)尿素	農薬							3	3								1			2											二種→二種	

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農薬・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス(前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性から除外候補】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分
2-027	56-75-7	2,2-ジクロロ-N-[2-ヒドロキシ-1-(ヒドロキシメチル)-2-(4-ニトロフェニル)エチル]アセトアミド		2	2			1														2										二種→二種	
2-028	60168-88-9	2,4-ジクロロ- α -(5-ピリミジニル)ベンズヒドリル=アルコール	農薬			3				3	3								2			2										二種→二種	
2-029	79983-71-4	2-(2,4-ジクロロフェニル)-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ヘキサノール	農薬							3	3											2										二種→二種	
2-030	1937-37-7	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホナート		2	2	3																2										二種→二種	
2-031	6459-94-5	ジナトリウム=8-(3,3'-ジメチル-4-[4-(p-トリル)スルホニルオキシ]フェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-7-ヒドロキシ-1,3-ナフタレンジスルホナート		2	2																	2										二種→二種	
2-032	16090-02-1	ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]																	2	2		1										二種→一種	
2-033	131-72-6	2,4-ジニトロ-6-オクチルフェニル=クロトナート及び2,6-ジニトロ-4-オクチルフェニル=クロトナートの混合物(オクチル基が1-メチルヘプチル基、1-エチルヘキシル基又は1-プロピルペンチル基であるものの混合物に限る。)	失効農薬						2													4					1		1		1	二種→除外	
2-034	534-52-1	4,6-ジニトロ- α -クレゾール						1		3				3	3			2	1			4						1			1	二種→除外	
2-035	99-65-0	m-ジニトロベンゼン							3***	3***				2	3							2										二種→二種	
2-036	51-52-5	2,3-ジヒドロ-6-プロピル-2-チオキソ-4(1H)-ピリミジノン		2	2																	2										二種→二種	
2-037	1321-74-0	ジビニルベンゼン						1										1	2			1										二種→一種	
2-038	57-41-0	5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン		2	2			1														3						1			1	二種→除外	
2-039	110-52-1	1,4-ジプロモブタン					1	1														2										二種→二種	
2-040	109-64-8	1,3-ジプロモプロパン					1	1											2			2										二種→二種	
2-041	103-50-4	ジベンジルエーテル																1	1			2										二種→二種	
2-042	87-59-2	2,3-ジメチルアニリン																1	1			2										二種→二種	
2-043	57-14-7	1,1-ジメチルヒドラジン		2	2			1	1						1				1			1										二種→二種	
2-044	-	タリウム及びその水溶性化合物							2	2				2	2			1	1			4						1			1	二種→除外	
2-045	62-55-5	チオアセトアミド		2	2			1														2										二種→二種	
2-046	13463-40-6	鉄カルボニル												2								1					1				1	二種→除外	
2-047	79-34-5	1,1,2,2-テトラクロロエタン						1						3	3				2			2										二種→二種	
2-048	2429-74-5	テトラナトリウム=3,3'-[(3,3'-ジメチル-4,4'-ビフェニレン)ビス(アゾ)]ビス(5-アミノ-4-ヒドロキシ-2,7-ナフタレンジスルホナート)		2	2			1														2										二種→二種	

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農業・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス (前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス (前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス (前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス (前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス (前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス (前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス (前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス (前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス (前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外を候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの (29物質)	要検討を含めた除外物質 (85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分		
2-049	79538-32-2	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(2)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	農業							3	3												1									二種→一		
2-050	-	テルル及びその化合物(水素化テルルを除く)												2									2				1				1	二種→除		
2-051	545-06-2	トリクロロアセトニトリル								1													2				1				1	二種→除		
2-052	1694-09-3	ナトリウム=3-(N-(4-[(4-ジメチルアミノ)フェニル](4-[N-エチル(3-スルホナトフェニル)メチル)アミノ]フェニル)メチレン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン)-N-エチルアンモニオ)ベンゼンスルホナート		2	2																		2									二種→二		
2-053	132-27-4	ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート		2	2														2				2									二種→二		
2-054	6423-43-4	二硝酸プロピレン												2									2				1				1	二種→除		
2-055	99-09-2	m-ニトロアニリン						1	1														2									二種→二		
2-056	3618-72-2	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2-(2-プロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド						1	1														1									二種→一		
2-057	92-52-4	ビフェニル						1	1					3	3				1				1									二種→一		
2-058	85-01-8	フェナントレン																1	1				4		YY	底質、生物、大気	①			1		1	二種→除	
2-059	60-09-3	p-(フェニルアゾ)アニリン		2	2				1										1				3					1			1	二種→除		
2-060	84-69-5	フタル酸ジイソブチル																1	1				4		Y※	大気	①			1		1	二種→除	
2-061	80060-09-9	1-tert-ブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素	農業							3	3								1				1									二種→一		
2-062	75-91-2	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド						1	1										2				1									二種→一		
2-063	1120-71-4	1,3-プロパンスルトン		2	2				1														2									二種→二		
2-064	67747-09-5	N-プロピル-N-[2-(2,4,6-トリクロロフェノキシ)エチル]イミダゾール-1-カルボキサミド	農業							3	3								2				2									二種→二		
2-065	107-19-7	2-プロピン-1-オール												3	3				2				1									二種→一		
2-066	111872-58-3	2-(4-プロモジフルオロメチルキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル	失効農業							3	3								1				4						1			1	二種→除	
2-067	106-41-2	p-プロモフェノール																2	2				4		*	水質、底質	①			1		1	二種→除	
2-068	106-95-6	3-プロモ-1-プロペン						1	1														2									二種→二		
2-069	57-09-0	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=プロミド							1									1					2									二種→二		
2-070	121-82-4	ヘキサヒドロ-1,3,5-トリニトロ-1,3,5-トリアジン								3	3			3	3								4					1			1	二種→除		
2-071	95-16-9	ベンゾチアゾール																2					2									二種→除		
2-072	3825-26-1	ペンタデカフルオロオクタナ酸アンモニウム												1	1								2				1				1	二種→二		
2-073	136191-64-5	メチル=2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メトキシイミノ)エチル]ベンゾアート	農業							3	3												1									二種→一		

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農業・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス(前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外を候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分
2-074	60-34-4	メチルヒドラジン						1	1					1	1				2			2										二種→二種	
2-075	82657-04-3	2-メチル-1,1'-ビフェニル-3-イルメチル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	農業							3	3								1			2										二種→二種	
2-076	79277-27-3	メチル=3-(4-メトキシ-6-メチル-1,3,5-トリアジン-2-イルカルバモイルスルファモイル)-2-テノアート	農業							3												2					1				1	二種→除外	
2-077	101-61-1	4,4'-メチレンビス(N,N-ジメチルアニリン)		2	2																	2										二種→二種	
2-078	101-68-8	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート											1	1	1	1	1					1										二種→一種	
2-079	6864-37-5	4,4'-メチレンビス(2-メチルシクロヘキサミン)										2***	3***						2			2										二種→二種	
2-080	22248-79-9	りん酸(Z)-2-クロロ-1-(2,4,5-トリクロロフェニル)ビニル=ジメチル	失効農業							3									1			3						1			1	二種→除外	
2-081	78-42-2	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)																2	2			2		YY	底質	①						二種→一種	

※1 追加候補物質とのグループ化により、名称を「アクリル酸及びその水溶性塩」に変更

※2 現行化管法対象物質とのグループ化により、名称を「クロロアニリン」に変更。

※3 追加候補物質とのグループ化により、名称を「バナジウム化合物」に変更。これに伴い総合製造・輸入量は「1」に相当

※4 追加候補物質とのグループ化により、名称を「ジクロロベンゼン」に変更

※5 追加候補物質とのグループ化により、名称を「トルイジン」に変更

※6 追加候補物質とのグループ化により、名称を「トルエンジアミン」に変更

※7 硝酸鉛、四エチル鉛、酢酸鉛について生殖毒性クラス1の情報が確認され、また、鉛について生殖毒性が確認されていないため、「鉛及びその化合物」を「鉛」と「鉛化合物」にわけるとともに、「鉛化合物」は特定第一種指定化学物質とする。

※8 追加候補物質とのグループ化により、名称を「フェニレンジアミン」に変更。

※9 有害性情報の精査により、名称を「ほう素化合物」に変更

※10 追加候補物質とのグループ化により、名称を「トリレンジイソシアネート」に変更